

【セミナー＆相談会】

実務経験者のための非正規雇用管理アップデート

～パート・アルバイト・スポットワーク等をめぐる判断の基準整理と実務対応～

非正規雇用をめぐる法制度は、法改正や裁判例の積み重ねにより、実務上の判断が難しくなる場面が増えています。

令和8年10月施行のパートタイム・有期雇用労働法に基づく施行規則・ガイドライン等の改正により、待遇差に関する説明対応など、実務対応の整理が一層重要となっています。

本セミナーでは、近年の法改正・裁判例を踏まえ、非正規雇用管理における判断基準と実務対応のポイントを、ケースを交えて整理します。

日々の実務を振り返りながら、アップデートの機会としてぜひご参加ください。

※セミナー終了後、個別相談会も実施します。（当日予約制・定員有）

11月12日(木) 13:30～15:30

法改正・裁判例から整理する非正規雇用管理の判断基準

- 非正規雇用をめぐる法改正・裁判例の動向
(令和8年10月施行のパートタイム・有期雇用労働法施行規則・
同一労働同一賃金ガイドライン等の改正を含む)
- 判断に迷いやすいポイントと基本的な考え方の整理

個別相談会 (15:30-16:30)

両日ともセミナー終了後、
講師、東京働き方改革推進支援セ
ンター相談員、労働相談情報セン
ター職員による個別相談会を行
います。
(当日予約制・定員有)

11月13日(金) 13:30～15:30

ケースで考える非正規雇用管理の判断と実務対応

- ケースで考える判断と実務対応
(賃金・手当・福利厚生 of 取扱い、就業規則・雇用契約の整備、
待遇差に関する説明責任への対応 等)

※内容は各日とも一部変更となる場合があります。



会場

東京都南部労政会館 第5・6会議室
品川区大崎1-11-1ゲートシティ大崎ウエストタワー2階

対象

使用者、人事労務担当者、テーマに関心のある方

定員

60名(要事前申込)

○手話通訳あり(無料・事前申込制)

手話通訳をご希望の方は、10月26日(月)までにお申込み
ください。

申込方法

電話、インターネットからお申し込みください。
東京都労働相談情報センター大崎事務所

☎03(3495)4872

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/seminarform/index/menu/>

講師

弁護士

向井 蘭氏

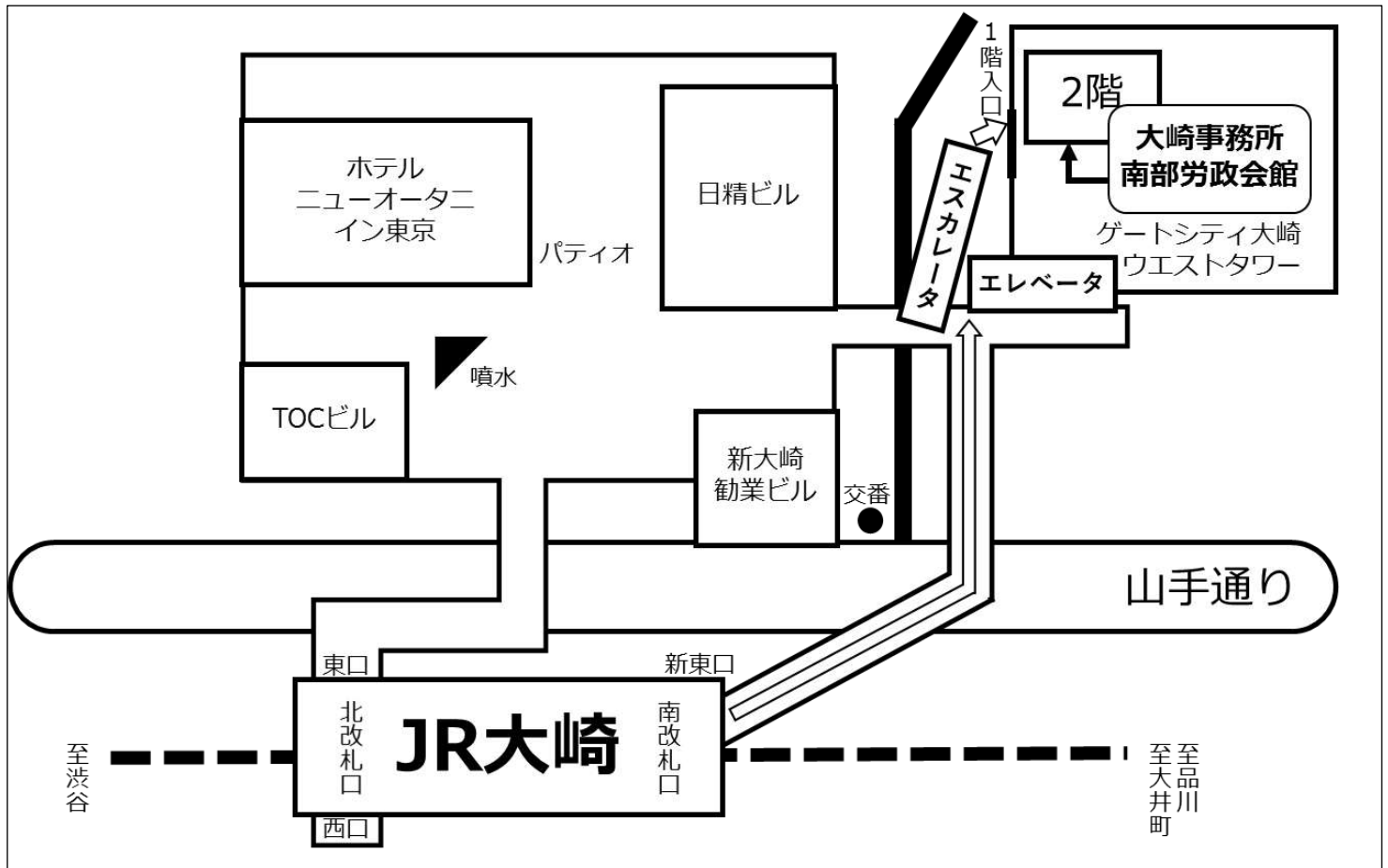
東京都産業労働局HP
「TOKYOはたらくネット」

主催 東京都労働相談情報センター大崎事務所

共催 品川区・目黒区・大田区・世田谷区 後援 港区

セミナー会場案内図

東京都品川区大崎1-11-1 ゲートシティ大崎ウエストタワー2階
東京都南部労政会館 第5・6会議室



- ・JR「大崎駅」南改札口、新東口より徒歩3分。
- ・連絡デッキのエスカレータ又は専用エレベータで1階に降り、1階入口よりお入りください。

写真付き案内はこちらを参照ください。 →

- ※ ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。
- ※ 受付は講義開始45分前より行います。



- お申込みいただいた際の個人情報は、本セミナー受講のために利用します。
その他の目的で使用することはありません。
- 天災等による交通機関の運行等の影響により、セミナー開催を急遽中止又は延期することがあります。
その場合はホームページに掲載しますので、会場にお越しの際に、申込先に記載のURLをご確認ください。

～公正な採用選考のために～

「東京都では、就職の機会均等を確保するために、本人の適性と能力に基づく公正な採用選考を実施するよう事業主の皆様のご理解とご協力をお願いしています。

詳細は、<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/kaizen/kosei/>をご覧ください。